	_		— —		. 担 部 回	名 保健福祉	二					
第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート 当課 名 保険年金課												
部 係 名 国保年金係												
1. 事業の概要     3   記入者								舌(内線) 154				
(1)	事	<sup>[業種別</sup> 継続	(2) 事務事業 場	定健診・特定保健指導	直重業			(3) 事業の	В			
[亲	[新規又は継続] が本が元 の名称 特定健診・特定				宇尹木			優先度	ם			
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主任	本市						
① 事業の区分 <b>主要事業</b>					(7) 予算•	事業の性質	一般事業費()	ノフト事業)				
				-ÿ 47 ^° -ÿ )	財源等	会計区分	特別会計					
复	基本	目標(政策) <mark>1 ともに支えあし</mark>			の種別	財源区分	国県補助					
			いて暮らせる保健福祉		- ,	予算科目	款 8 項 1 目 1					
	色 色第				予算書上の		特定健康診査等事業費					
			-^ 定保健指導の実施		-	事業名称	(予算書 228 ペ-ジに掲載)					
				から	(8)事務分類		自治事務					
(5) 事業期間   開始   平成   25   年 4   月から     終了   平成   30   年 3   月まで(						療費の確保に関する法律						
		終了平成	00   0	まで ( 5 力年)		同断白の医療	貸の唯体に送	19 る法律				
		事業の目的及び内容		(a) 14 N		1101	111441-1-	D 411				
(1		象(だれに対して・1					状態になるの	<u> </u>	- 241			
	40	歳~74歳の国民健康保	険被保険者					寺定健康診査及	及び特			
				正	<b>推事を推進し</b>	ひいては健美	〔抑刑を凶る。					
(2	1	段(事業内容・どの。	ようなことを行うの	カか)								
\_		成20年4月(第1期計画)										
		》 於查事業	70 5, XID 33/17 IDC1	0/2   14 XC   XE								
				(4) + 114			11357 - 13					
					(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など							
					(※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)							
					平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」において、医療 保険者に対し、内臓脂肪疾候群に善見した特定健診・特定保健指導							
					保険者に対し、内臓脂肪症候群に着目した特定健診・特定保健指導 を、上記の対象者に実施することが義務化された。							
(5	事	業をとりまく環境の	変化(社会環境,市	市民ニーズ等)や市	民・議会の	要望,意見等	きとそれに対	する対応				
	社会	会・市民の健康に対する意	意識は、高まりつつある	る。しかし健診を受けて	で予防に資金を	投資をする考	えは, なかなか	浸透はしていた	よいよ			
	うて	タある。行政が一部負担を	しているので,個人負	負担は事業の全額では	ないということ	を,徹底周知し	ないといけない	ゝようである。治	療に			
		金をかけず,予防にお金を いた柔句オス声が多い。	とかけるよう意識改革	が必要である。詳細健	診(心電凶・貧	血・眼底)の受	診負担金1,750	円の値下げ及	が無			
	<b>不</b> 半1	化を希望する声が多い。										
3	-	事業コスト										
<u>S</u> ,	•		まのでで									
1			情内容の評価	検討・改善		† <b>소</b> =+	の美内のちにゆ					
	~ ^	実施計画	中雄を(イワ)		快訓・以告内合を反映							
	予	算内訳	実績額(千円)	当初予算額(千円)				Г	<del>-</del>			
		事業内容	26 年度	27 年度	28	年度	29 年度	30	年度			
		特定健康診査等事業費										
		報償費	16	46								
		需用費	1,069	1,253								
	<b>+</b>		1,769	2,117								
	尹業	<b>委託料</b>	19,846		1							
1	費	使用料及び賃借料	3	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1							
<u> </u>		負担金補助及び交付金	553									
事務事業費		<b>東担亚州助及び文刊</b> 並	993	992								
事		A=1	22.25	0= =00								
業		合計	23,256	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
		国庫支出金 (千円)	4,984	<u> </u>	4							
のコ		県支出金 (千円)	4,984	5,768								
コス		地方債 (千円)					·					
<b> </b>	財	その他特定財源(千円)										
	源		13,288	15,964								
		合計 (千円)	23,256	,								
			·	特定健康診査等負								
		補助•記倩制度名	竹足姓床的且守良   切全	竹足健康砂且节只   扣全								

平成 27 年度

## 4. 指標の検証(活動指標・成果指標)

指標の名称				単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
(1	(1) 活動指標(実施した事業の内容)									
		特定健診受診率(特定健診受診者/国保	目標値	%		43	51	60	60	
	指標	加入者)	実績(見込)値	/0	27	43				
	名	特定保健指導実施率(特定保健指導実施	目標値	%		43	51	60	60	
		者/特定保健指導対象)	実績(見込)値		34	43				
(2	(2) 成果指標(事業実施によるめざす姿の達成度)									
<b>才</b> 校	指	特定健診受診率(特定健診受診者/国保 加入者)	目標値			43	51	60	60	
			実績(見込)値	%	27	30	33	37	42	
			達成率		45.2 %	49.8 %				
	標名	特定保健指導実施率(特定保健指導実施者/特定保健指導対象者)	目標値			43	51	60	60	
			実績(見込)値	%	34	43	51	60	60	
			達成率		56.7 %	71.7 %				

## 5. 事業評価

#### (1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

平成26年度は、健診啓発用のはっぴ及びのぼり旗を作成し、市の祭り等で啓発活動を行った。自治協力員等に日程等が掲載されたチラシを配布し、地区で回覧等をしてもらうよう依頼し、周知に努めた。未受診者に対しアンケートを実施し、未受診理由の解析を行った。1月に2回健診日を追加し、受診機会の拡大を図った。

## (2) 項目別評価

	評価項目	• 客	<b>親的評価</b>	理由		
必要性 事業の必要性 A 必要性は高い		必要性は高い	ますます必要性は、高くなっている。緊急性も極めて高い。			
妥当性	実施主体の 妥当性	А	妥当である	行政以外には,実施できない事業である。		
女当江	手段の妥当性	В	どちらとも言えない	民間等でも実施できる(実施している)事業である。		
効率性	コスト効率 人員効率	В	どちらとも言えない	どちらとも言えない。		
公平性	受益者の偏り	В	どちらとも言えない	国保・後期の被保険者を対象としている為, 偏りはないわけだが, 受診する 人はいつも決まってしまっているので, その辺はどう考えたらよいのかと思 う。		
有効性	成果の向上	В	どちらとも言えない	広い範囲を対象としているが,活用は一部にとどまるなど,若干偏りがあ る。		
進捗度	事業の進捗	В	どちらとも言えない	どちらとも言えない。		

#### (3)総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

定期的に通院していることなどを未受診理由とする方が多く,通院中の人も対象である旨を広報等で周知する必要がある。平成 27年度は詳細健診(眼底検査・貧血検査・心電図)を無料化し,健診内容の充実を図る。市内小中学校の児童・生徒に夏休み の宿題として特定健診の啓発ポスターを募集し,家庭での周知・啓発を図る。

#### (4)対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか?

昨年と同様に、受診率の向上の為に、広報・周知を図る。ミニのぼり旗・のぼり旗・ハッピの作成、各種イベントへの広報参加。土浦協同病院受診者の農業 従事者のデータ・消防団員の受診したデータの提供を依頼。結城市の実情にあった健診・保健指導の取り組みにすることにより、より魅力的な健診として受 診者を増やす。今年度より、個人負担金を変更せず、詳細健診(眼底検査・貧血検査・心電図)を無料化し、健診内容の充実を図る。乳幼児から高齢者まで の健診の中で、学校卒業から29歳までの健診対象から漏れてしまった年代の早急な救済措置を保健事業か市町村の独自事業で救済するのは、絶対に必 要である。また、市の健診以外の健診(職場健診・人間ドック等)受診者に対し助成等をすることで、検査結果を提供してもらえば、受診率向上につながるの ではないか。未受診者に対し、年齢や過去の受診回数等で内容を変え、勧奨通知を作成してはどうか(条件でアプローチの方法を変える)。

# 6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1)記入者評価 記入者が評価を行う	拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)	注)記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2)一次評価 担当課長が評価を行う	拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)	特定健診の受診者を増やすため、未受診者に対する勧告通知の発送方法などを 工夫し、PR活動なども率先して行い、健康への意識向上と医療費抑制に努める。 又、健診受診対象から漏れてしまっている年代に対して、事業を計画し健診の重 要性を訴え、最終的には、特定健診の受診者増へつなげたいと考えている。
(3)最終評価		上記評価のとおり。
企画調整会議において		
評価を行う		